

(法第 10 条第 1 項関係様式例)

令和 7 年度年度事業計画書

令和 7 年 1 1 月 1 日から 令和 8 年 1 0 月 3 1 日まで

(特定非営利活動法人 火山里山保全交流会)

1 事業実施の方針

本年度は、地域資源の循環的活用を軸に、里山保全および養蚕を中心とした文化継承活動を一体的に推進し、持続可能な運営体制の構築を図る。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	事業費の 予算額 (千円)
地域資源 循環・保 全事業	森林・里山・農地の保全活動を行うとともに、養蚕を中心とした実践を通じて、地域資源の循環的活用および生態系保全を図る。	通年	糸島市 (農地・里山等)	5 名	地域住民および参加者 30 名	100
生産・加工・流通 事業	農産物および関連資源の生産・活用を行い、地域資源を活かした持続的な流通の仕組みづくりを進める。	通年	糸島市内	5 名	購入者及び関係者 30 名	50
農林業等 人材育成・教育 事業	養蚕技術の継承および体験機会の提供を行い、次世代への知識・技術の伝達を図る。	通年	糸島市内	3 名	参加者 20 名	50

交 流 ・ 文 化 継 承 事 業	地域住民および外部参加者 との交流を通じて、地域文 化の継承および普及を図 る。	通年	糸島市 内	3 名	地域住民及 び参加者 30 名	50
-------------------------	---	----	----------	-----	-----------------------	----

(2) その他の事業

定款の 事業名	事 業 内 容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	事業費の 予算額 (千円)
物 品 販 売 事業	実施予定なし				

(備考)

- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書をそれぞれ別葉として作成する。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数、受益対象者の範囲及び予定人数並びに事業費の予算額をそれぞれ記載する。
- 4 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び予定人数」の欄には、具体的な受益対象者及び予定人数を記載する。
- 5 2の(2)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数及び事業費の予算額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、設立当初の事業年度及び翌事業年度に実施予定がなくても「予定なし」の旨を記載する。

(法第 10 条第 1 項関係様式例)

令和 8 年度年度事業計画書

令和 8 年 11 月 1 日から 令和 9 年 11 月 31 日まで

(特定非営利活動法人 火山里山保全交流会)

1 事業実施の方針

本年度は、地域資源の循環的活用を軸に、里山保全および養蚕を中心とした文化継承活動を一体的に推進し、持続可能な運営体制の構築を図る。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	事業費の 予算額 (千円)
地域資源 循環・保 全事業	森林・里山・農地の保全活動を行うとともに、養蚕を中心とした実践を通じて、地域資源の循環的活用および生態系保全を図る。	通年	糸島市 (農地・里山等)	5 名	地域住民および参加者 30 名	100
生産・加工・流通 事業	農産物および関連資源の生産・活用を行い、地域資源を活かした持続的な流通の仕組みづくりを進める。	通年	糸島市内	5 名	購入者及び関係者 30 名	50
農林業等 人材育成・教育 事業	養蚕技術の継承および体験機会の提供を行い、次世代への知識・技術の伝達を図る。	通年	糸島市内	3 名	参加者 20 名	50

交 流 ・ 文 化 継 承 事 業	地域住民および外部参加者 との交流を通じて、地域文 化の継承および普及を図 る。	通年	糸島市 内	3 名	地域住民及 び参加者 30 名	50
-------------------------	---	----	----------	-----	-----------------------	----

(2) その他の事業

定款の 事業名	事 業 内 容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	事業費の 予算額 (千円)
物 品 販 売 事業	実施予定なし				

(備考)

- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書をそれぞれ別葉として作成する。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数、受益対象者の範囲及び予定人数並びに事業費の予算額をそれぞれ記載する。
- 4 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び予定人数」の欄には、具体的な受益対象者及び予定人数を記載する。
- 5 2の(2)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数及び事業費の予算額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、設立当初の事業年度及び翌事業年度に実施予定がなくても「予定なし」の旨を記載する。